

# 最上川下流緑地ドッグラン 利用規則

## ○利用条件

- ・事前に利用者登録を済ませた方及び登録した犬のみが利用可能です。登録条件は次のとおりです。
  - ① 登録申請者は 20 歳以上で利用する犬の飼主であること。
  - ② 利用規則を遵守される方であること。
  - ③ 利用できる犬は飼犬の登録を行っており過去 1 年以内に狂犬病予防注射及び混合ワクチンの接種（3 種以上）が済んでいること。

## ○利用のきまり

- ・利用者は、利用者登録証を他の利用者に見えるようにネームホルダーに入れ、身につけて入場してください。
- ・利用者は、犬の鑑札及び最新の狂犬病予防注射済票を犬につけて入場してください。
- ・利用者登録証は利用登録者のみ使用できるものであり、家族間等で共有して使用することはできません。（各人で利用者登録申請を行ってください。ただし利用登録者と同居する家族であって 20 歳未満の方は利用登録者と同伴して入場することは可能です。）
- ・乳幼児の入場はできません。
- ・利用登録者は同伴者の事故等の責任も負わなければいけません。
- ・利用者は、犬が人に危害を与えた場合、条例により保健所に届け出なければなりません。
- ・犬の排泄は、所定の専用トイレを使用してください。（トイレにしたウンチは持ち帰りましょう。）
- ・犬の排泄物やゴミは利用者が処理し、お持ち帰りください。
- ・排泄（オシッコ）した場合には水などで流してください。
- ・利用者が犬を制御できない場合は、リードを放さないでください。
- ・発情期の犬、病気の犬、攻撃的な犬は利用できません。
- ・ドッグラン及び専用駐車場以外での犬の出入りを禁止します。
- ・施設内で犬のシャンプー、ブラッシング等を禁止します。
- ・施設内に飲料水以外の食物の持込を禁止します。
- ・施設内での喫煙は禁止します。
- ・ハイヒール、ローラーシューズ等の犬や人に怪我を負わせるような履物での入場は禁止します。
- ・ボール、フライングディスク等の犬の遊び道具の使用は禁止します。（他の犬が誤飲することや他の利用者の迷惑になることがあります。）
- ・ふれあい広場では必ずリードを付けてください。安全のため、ロングリードは使用しないでください。
- ・日没後の利用はご遠慮ください。
- ・営利・営業目的の利用を禁止します。

## ○利用方法

- ・入場者の方はダイヤルキーを開錠して入場し、ただちに扉を閉めて再度施錠してください。
- ・利用者ノートに登録番号と入場・退場時刻を記入してください。
- ・出入り口では退場を優先させ 1 頭ずつ通過してください。
- ・ふれあい広場で予め犬同士を見合いさせ、施設内の犬との相性を確かめてください。
- ・予め施設内を散歩して他の犬や施設に慣らし、安全を確かめてからリードを放してください。
- ・犬が興奮し危険と思われる場合は、事故防止のためリードを付けて落ち着かせてください。

## ○その他

- ・ドッグラン施設内外での事故、紛争、病気感染、怪我について公園管理者は一切責任を負いません。犬同士の事故などは当事者間による解決を図ってください。
- ・施設の日常の掃除、除草等は、利用者登録された皆様のご協力をお願いします。
- ・施設利用の際は、公園管理者の指示には必ず従ってください。
- ・利用規則を守らない利用者については、利用者登録を取り消すことがあります。